

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年7月28日

【会社名】 株式会社Macbee Planet

【英訳名】 MacbeePlanet, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 執行役員 千葉 知裕

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目11番11号

【電話番号】 03-3406-8858(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画室長 川上 昂士

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目11番11号

【電話番号】 03-3406-8858(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画室長 川上 昂士

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2023年7月27日の第8回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2023年7月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件（事業目的の変更）

持株会社体制への移行に伴って事業目的の変更を行うものであります。

#### 第2号議案 定款一部変更の件（監査等委員会設置会社への移行）

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等並びに附則の追加を行うものであります。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、千葉知裕、松本将和、朝江佑介、澤博史を選任するものであります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、倉本勤也、平塚睦美、横山隆を選任するものであります。

#### 第5号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、太陽有限責任監査法人を選任するものであります。

#### 第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額500,000千円以内（内、社外取締役分は100,000千円以内、ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とするものであります。

#### 第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額100,000千円以内とするものであります。

#### 第8号議案 吸収分割契約承認の件

持株会社への移行を目的として、株式会社Macbee Planet準備会社を承継会社として、当社のアナリティクスコンサルティング事業及びマーケティングテクノロジー事業を承継会社に承継させるため、吸収分割契約を行うものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	26,017	18	3	(注) 2	可決 99.85
第2号議案	26,018	17	3	(注) 2	可決 99.85
第3号議案					
千葉知裕	25,990	45	3		可決 99.74
松本将和	26,008	27	3	(注) 3	可決 99.81
韮江佑介	26,003	32	3		可決 99.79
澤博史	26,006	29	3		可決 99.80
第4号議案					
倉本勤也	26,006	29	3	(注) 3	可決 99.80
平塚睦美	25,999	36	3		可決 99.78
横山隆	26,003	32	3		可決 99.79
第5号議案	26,016	16	6	(注) 1	可決 99.84
第6号議案	25,996	36	6	(注) 1	可決 99.77
第7号議案	25,994	38	6	(注) 1	可決 99.76
第8号議案	26,013	22	3	(注) 2	可決 99.83

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上、適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。